

教育福祉会館の耐震改修工事後の あり方，活用についての意見募集



教育福祉会館は，中央公民館と福祉センターの複合施設として，長年様々な市民の方に利用されてきました。

施設の老朽化や耐震上の問題から，平成31年度，32年度に耐震改修工事を予定しています。

市では，社会背景や市民ニーズも変化してきていることから，この工事を契機として，これからの教育福祉会館のあり方，活用方法について，市民と共に考えていくために官民協働検討委員会等を設置して，様々な立場の方から意見をいただきました。

今後は，さらに広く意見をいただきたく，市民の皆様から意見を募集します。

概要

- 1 官民協働検討委員会設置までの経緯
 - (1) 耐震改修工事に関する基本的な考え
 - (2) 現在の施設利用の概要
 - (3) 教育福社会館に期待される役割
- 2 官民協働検討委員会等について
- 3 今後求められる施設のあり方（素案）
 - ※ 素案のポイント部分に市民意見を募集！
- 4 今後の予定

1 官民協働検討委員会設置までの経緯

(1) 耐震改修工事に関する基本的な考え

<ハード面>

①耐震補強にあわせた大規模改修

建築から40年近く経過しており、施設の老朽化や耐震上の問題から、耐震補強と施設の老朽化に対応するための建物の長寿命化、衛生、省エネ対策等を考慮した大規模改修工事を実施します。

②バリアフリー化の推進

障害者や高齢者等誰もが使いやすいようバリアフリー化等を推進した改修を実施します。多目的トイレの増設、情報保障用ホワイトボードの設置、点字ブロック増設等にも着手します。

③耐震補強の制限がある中での一部リニューアル

公共施設のリニューアルについての社会的な背景の変化に対応したものとなるよう、市民の意見をより聴いて、設計等に出来る限り反映します。

<ソフト面>

社会的背景，地域ニーズ・課題を踏まえた新たなソフトの展開

→ハードのメンテナンスを新たなソフトのスタートに

下記の背景や課題に対応するためには，教育福祉会館で，それぞれの立場での枠組みを超えて「教育福祉連携」を進めることが必要です。分野共通の柏市における学習成果を生かした地域づくりや人材育成を推進するため，地域福祉の実践に繋がる活動内容，連携方法の在り方について検討していきます。

I 教育分野，福祉分野を取り巻く全体的社会背景

教育分野では，地域課題解決のために「学びあい」ながら活動し，活動しながら学ぶことで，地域力が高まり，さらには住み良い地域づくりに繋がると共に，全市で「支えあい」が進むきっかけづくりを推進することが求められています。

福祉分野では，少子高齢化やコミュニティの希薄化が進む中，高齢者，障害者，子育て世代も丸ごと支え合える関係を構築し，地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりが求められています。

Ⅱ 教育福祉会館に関するソフト面に関する個別背景と課題

①施設の機能について

【背景】

- ・社会的な背景と市民ニーズの変化 ⇒ 社会の仕組みの多様化・複雑化

【課題】

- ・教育と福祉機能が同一施設に配置されていながら、強みを生かしきれていない
- ・総合的に対応できる機能がない

②施設の活用について

【背景】

- ・教育の分野と福祉の分野とが個別に活用
- ・分野ごとに特定の利用
- ・地域コミュニティの希薄化と孤立化

【課題】

- ・運営が別なため、活用する内容が重複している
- ・利用できる団体・場所が限られている
- ・地域づくりのための人材が不足している

③施設の運営について

【背景】

- ・教育の分野と福祉の分野が，個別に管理運営
- ・福祉の分野の中でも，高齢者，障害者，地域福祉とそれぞれ個別に管理運営

【課題】

- ・1・2階の福祉センターと3階～5階の中央公民館で，利用方法や料金など違いがある
- ・福祉等の相談でも高齢者，障害者，生活困窮者等多岐にわたる相談など，複数の窓口を案内される場合がある
- ・多種多様な地域ニーズに対応するコーディネーターが不足している

(2) 現在の施設利用の概要

施設機能 3～5階 中央公民館

利用料 有料

施設名

対象者

主な利用内容

中央公民館

市民(登録団体等)

利用団体等への貸館事業
社会教育事業の実施

施設機能 1～2階 福祉センター

利用料 無料

中央老人福祉
センター

60歳以上
の高齢者

囲碁, 将棋, カラオケ等

地域福祉センター

福祉団体

福祉団体への貸館事業
ボランティア養成事業の実施

障害福祉就労
支援センター

障害当事者
支援団体

機能訓練や就労支援, 当事
者団体や支援団体の活動を
サポート

(3) 教育福祉社会館に期待される役割

<期待される役割>

複合施設である教育福祉社会館は、教育の分野と福祉の分野それぞれが、個別に利用されていて、相互の交流や連携がありません。

福祉センターの中でも、高齢者だけ、障害者だけといった具合に、それぞれが限定的に利用していて、広がりが生まれにくい状況です。

また、全体を通して、若い世代や子どもの利用が少ない現状があります。

柏市では、教育の分野では「学びによる地域づくり」の実践、福祉分野では「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを進めています。

これらの取り組みでは市民一人ひとりの意識や行動が重要です。こうした市民の意識や行動を考える機会となるのが、生涯学習であり、地域福祉活動であると考えます。

「地域づくり」という目的を共有する中、教育と福祉が一体となって、或いは緊密に連携して、市民活動の支援にあたるのが、柏市として目指すべき姿であると考えます。

その中で、教育福祉社会館では、両方の機能が同一の施設にあることから、こうした取り組みの先駆的な役割を果たしていくことが期待されます。

※以上の課題を解決し、教育福祉社会館に期待される役割を果たす方策について、市民と行政が一緒になって、一体的な施設のあり方・活用について話し合う場を持ちました。

2 官民協働検討委員会等について

将来のあるべき姿を検討するにあたり、行政だけで考えるのではなく、有識者や当事者、支援団体、一般市民の方々と一緒に検討することとして、官民協働検討委員会を立ち上げました。

(1) 位置づけ

①官民協働検討委員会

- ・有識者，当事者・支援団体，一般市民，行政関係者で構成
- ・耐震補強というハードのメンテナンスをきっかけに，時代にあったソフトの展開に向け，様々な立場の方から意見をいただく場として設置

②グループワーク

官民協働検討委員会のメンバーに公募で参加する教育福祉会館利用者（①公民館の在り方と学びによる地域づくり②障害者の社会参画支援及び元気な高齢者と子育て支援をテーマに）等を交えて意見交換を実施

(2) 官民協働検討委員会等の実施状況

①第1回官民協働検討委員会（8/31実施）

・時代にあったソフトの展開に向け、教育福祉の一体化、館の位置づけ、交流拠点施設、総合窓口等の付加機能、利用者・利用団体の意識改革等について、様々な立場の方から意見をいただきました。

②第1回グループワーク（10/3実施）

・1～5階の各フロアを見学。現状の部屋の使用方法や耐震改修後のバリアフリーの推進や機能の一部見直し等ハード面の確認をしました。
・教育と福祉の各グループに分かれて、現状の課題や今後の活用方法等について小グループで意見交換しました。

③第2回グループワーク（10/30実施）

・第1回振り返りによる継続的グループワーク後、教育福祉混合のグループワークを実施し、全体共有を図りました。

④第2回官民協働検討委員会（11/26実施）

・グループワークの意見も踏まえた市の考え（案）について、さらに議論を深め、検討委員会としての一定の方向性を示していただきました。

(3) 官民協働検討委員会等で出た主な意見

①機能面について

- ・ バリアフリー化の推進やユニバーサルトイレの設置
- ・ 建物全体が暗いため、採光の充実
- ・ フロアがわかりにくいので、館全体がわかる表示
- ・ 入り口から雨に濡れず、施設に入れるような設備の充実
- ・ 子どもが利用しやすいスペースの確保と壁紙の色の工夫
- ・ 教育と福祉を融合させるため、3階に誰もが交流できるオープンスペース等を設置
 - ・ 施設利用の総合受付窓口を3階か1階に設置
 - ・ それぞれの活動が閉じた空間で行われており、年齢で区切らない多世代が交流できる多目的スペースの設置
 - ・ 福祉の喫茶コーナーを継続し、市民と交流しやすい3階に移設
 - ・ ボランティアセンター（人材育成等の中間支援機能）の場所の確保
 - ・ 情報発信機能の充実（ホームページ等）
 - ・ 誰でも何でも相談できる総合的な福祉の相談窓口の設置

②活用面について

- ・既存の活動を残しつつも、やり方を考えたもっと有意義な場への変更
- ・今までどおり高齢者が囲碁・将棋・カラオケができる場を継続
- ・多世代が交流したり、仕事やボランティアを体験できる場の創設
- ・障害者の活動や社会参加を促進する場の拡充
- ・子育て支援や若者が活動できる場の機能構築
- ・学んだ成果を社会、福祉分野の地域活動等に活かせる場として醸成
- ・利用する曜日や時間帯を工夫し、様々な世代の方たちが使用し、交流できる機会を創設
- ・複合施設の特殊性を考えた新たな使い方の検討
- ・子どもの意見を取り入れ、居場所づくりを推進
- ・オープンスペース等で子ども向けのイベントを実施
- ・児童相談所機能を付加
- ・若者の意見を回覧板等で集めて、誰もが利用しやすい活用を検討

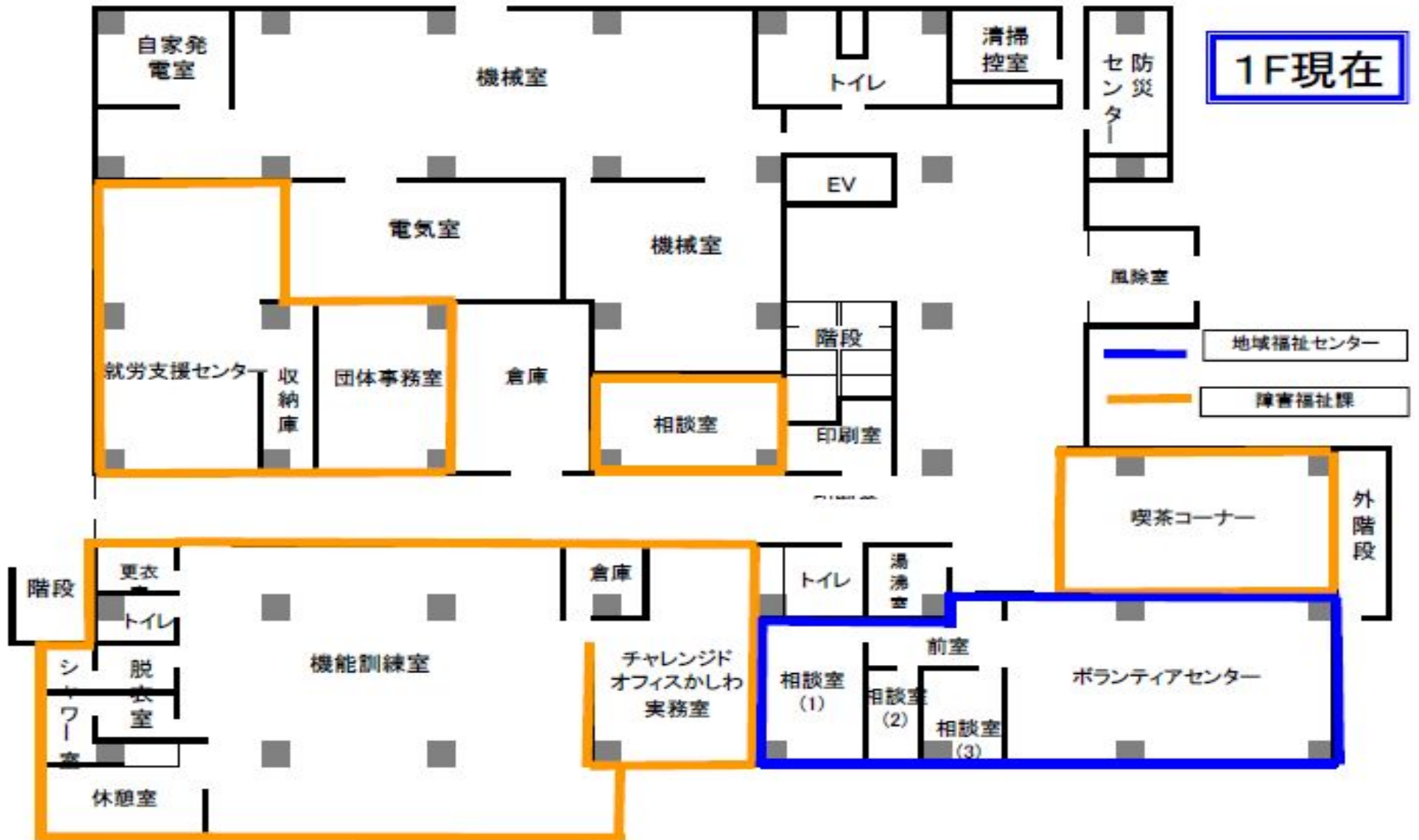
③運営面について

- ・ 3階以上と2階以下の部屋の予約方法の統一（抽選，有料無料など）
- ・ 施設を特定の人々や団体だけが使用するのではなく，広く多くの市民が利用できる予約システム，優先予約の導入
- ・ 公民館と福祉部門の事業やイベントの共催
- ・ 老人福祉センターの利用資格要件（年齢60歳以上）の変更（障害者や子ども等も利用できるルールへの変更）
- ・ 多くの高齢者が集まって楽しく過ごせる現在のように独占して使える利用の継続
- ・ 予約なしで入館し，気軽に誰もが利用・交流できる場の設置や運営を検討

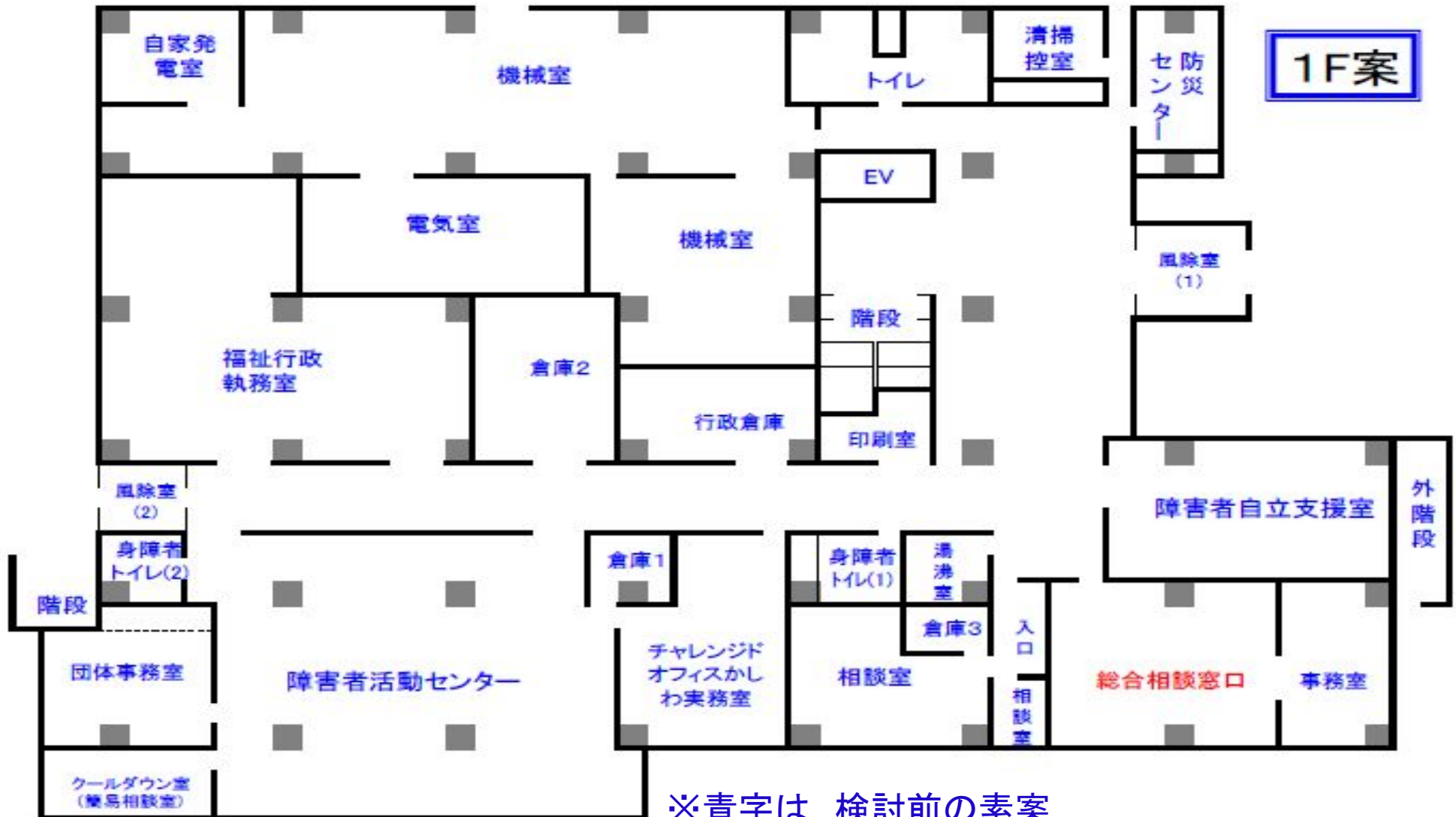
④その他について

- ・ 公民館活動，福祉活動を中央から地域へ発信する人材育成のハブ機能をもった施設となるよう考える
- ・ 地域にある課題を中央へ吸い上げ，それをまた還元する仕組みができるとうい
- ・ 市役所に近い利点を生かし，近隣センター等の地域の施設やパレット柏とのすみ分けを行い，中央でやる意味を考える
- ・ 中央と地域を結ぶコミュニティバスの運行があるとよい
- ・ パレット柏のように，市民に分かりやすい親しみやすい名前を考える（教育福祉会館の名称変更）

1階 現図面



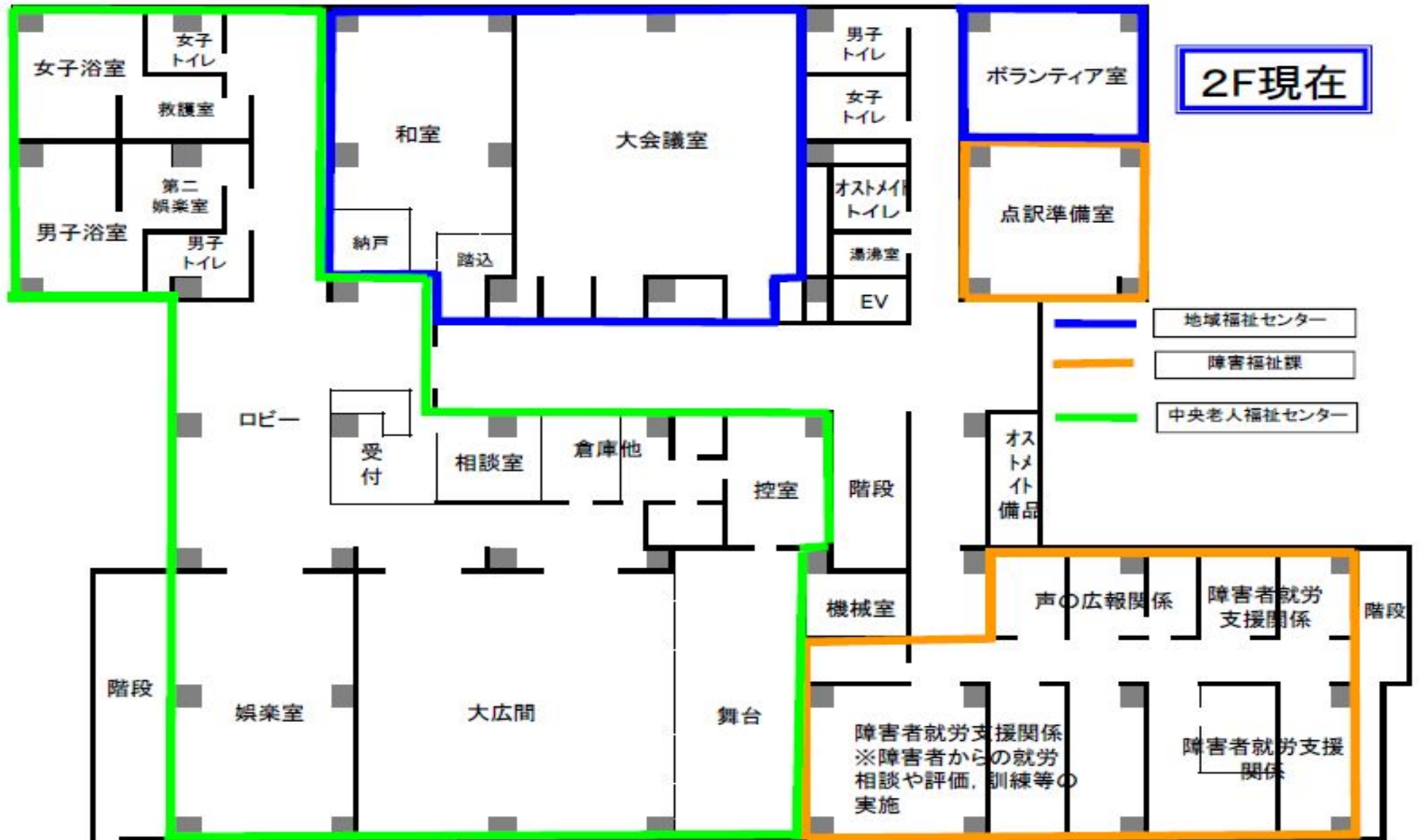
検討委員会での意見を反映し一部修正した図面 1階



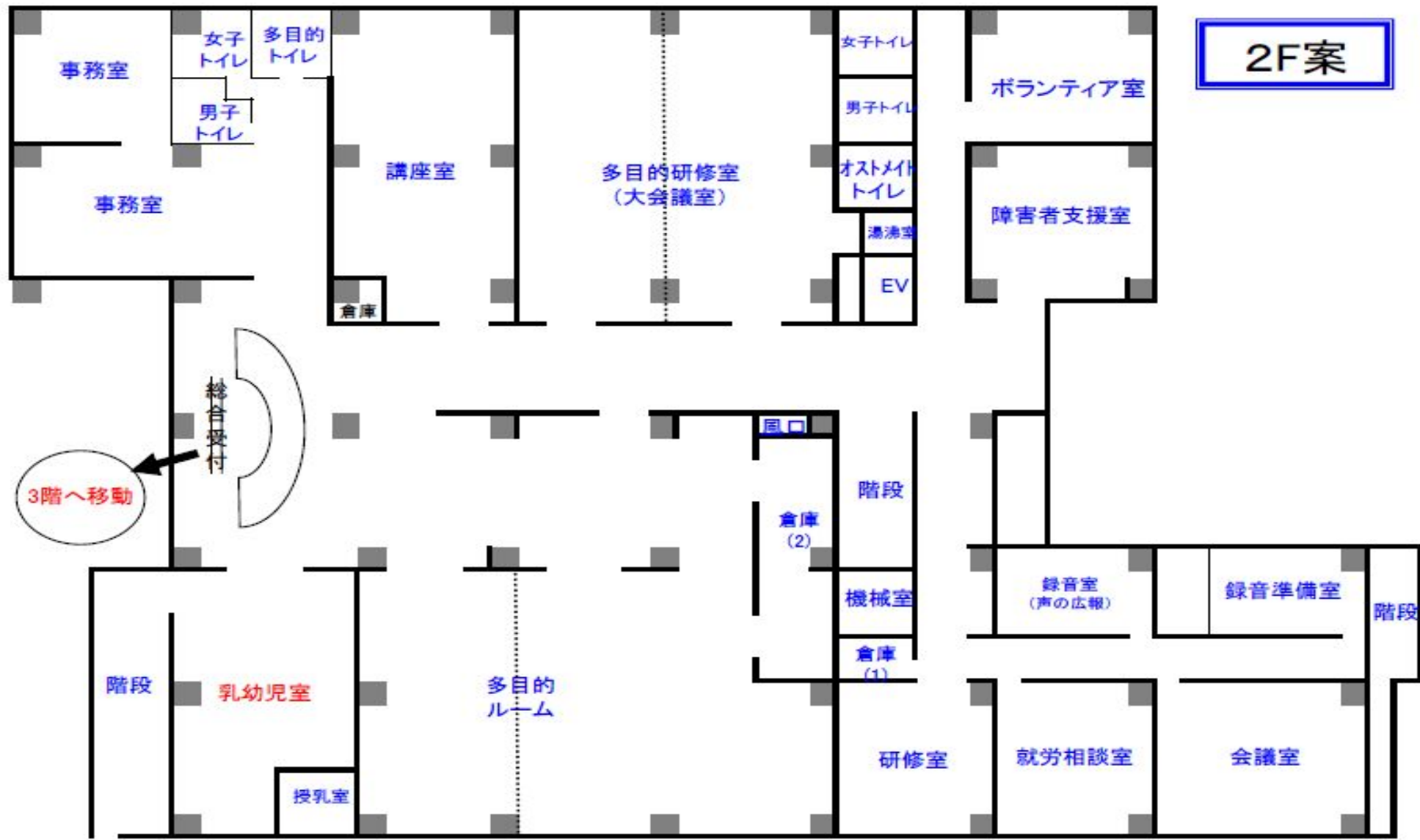
※青字は、検討前の素案

※赤字は、検討委員会の意見を踏まえた修正案

2階 現図面



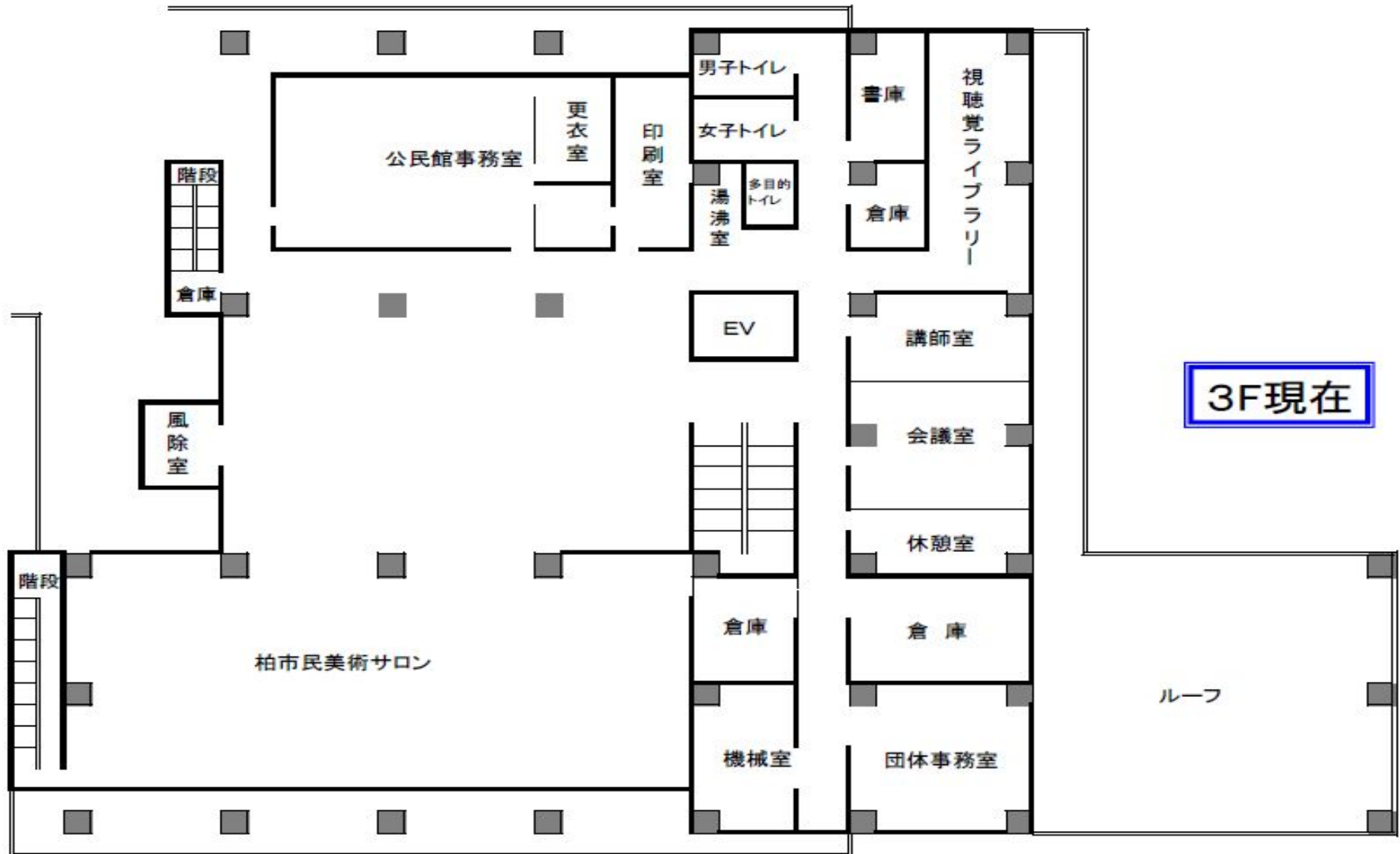
検討委員会での意見を反映し一部修正した図面 2階



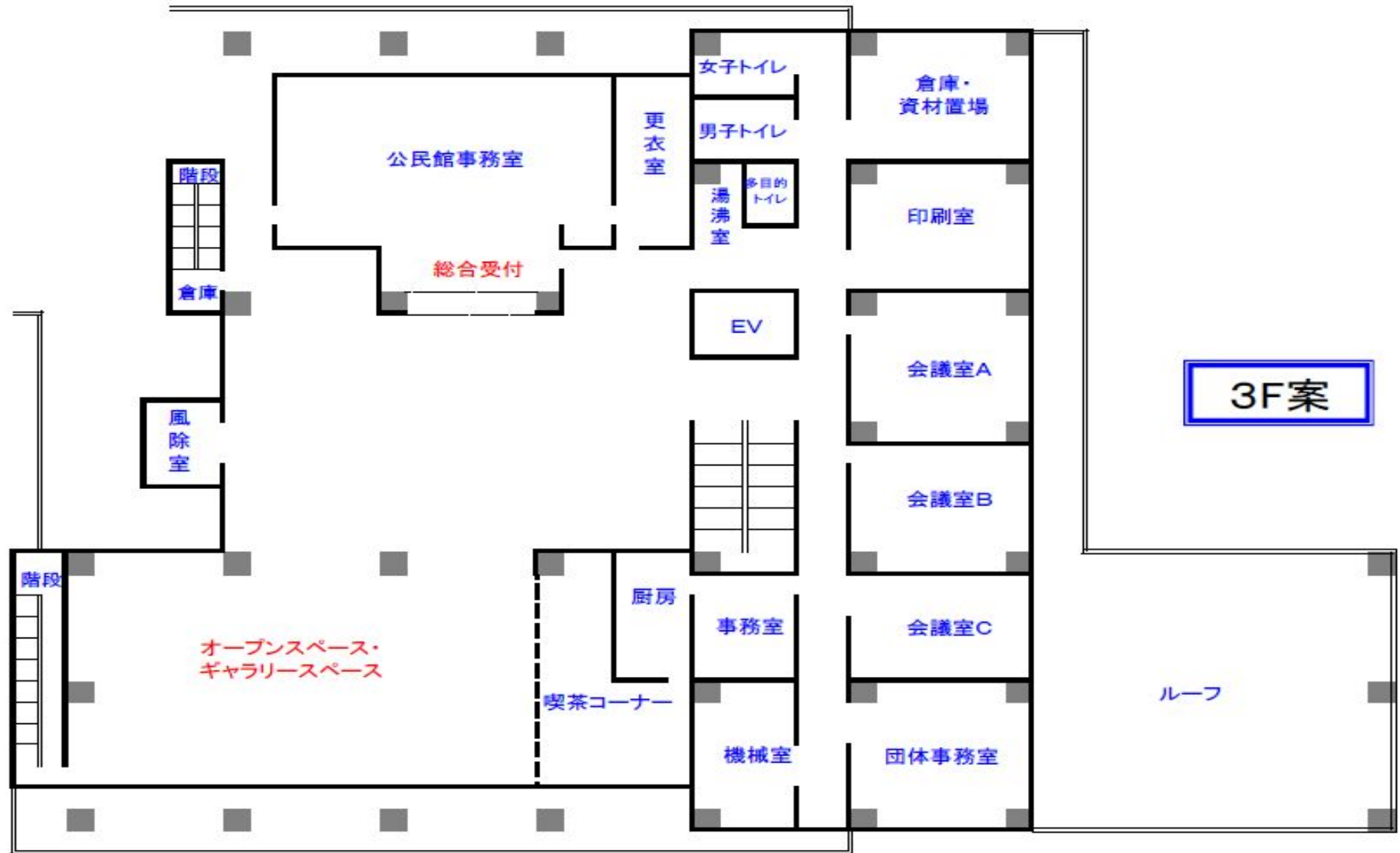
※青字は、検討前の素案

※赤字は、検討委員会の意見を踏まえた修正案

3階 現図面



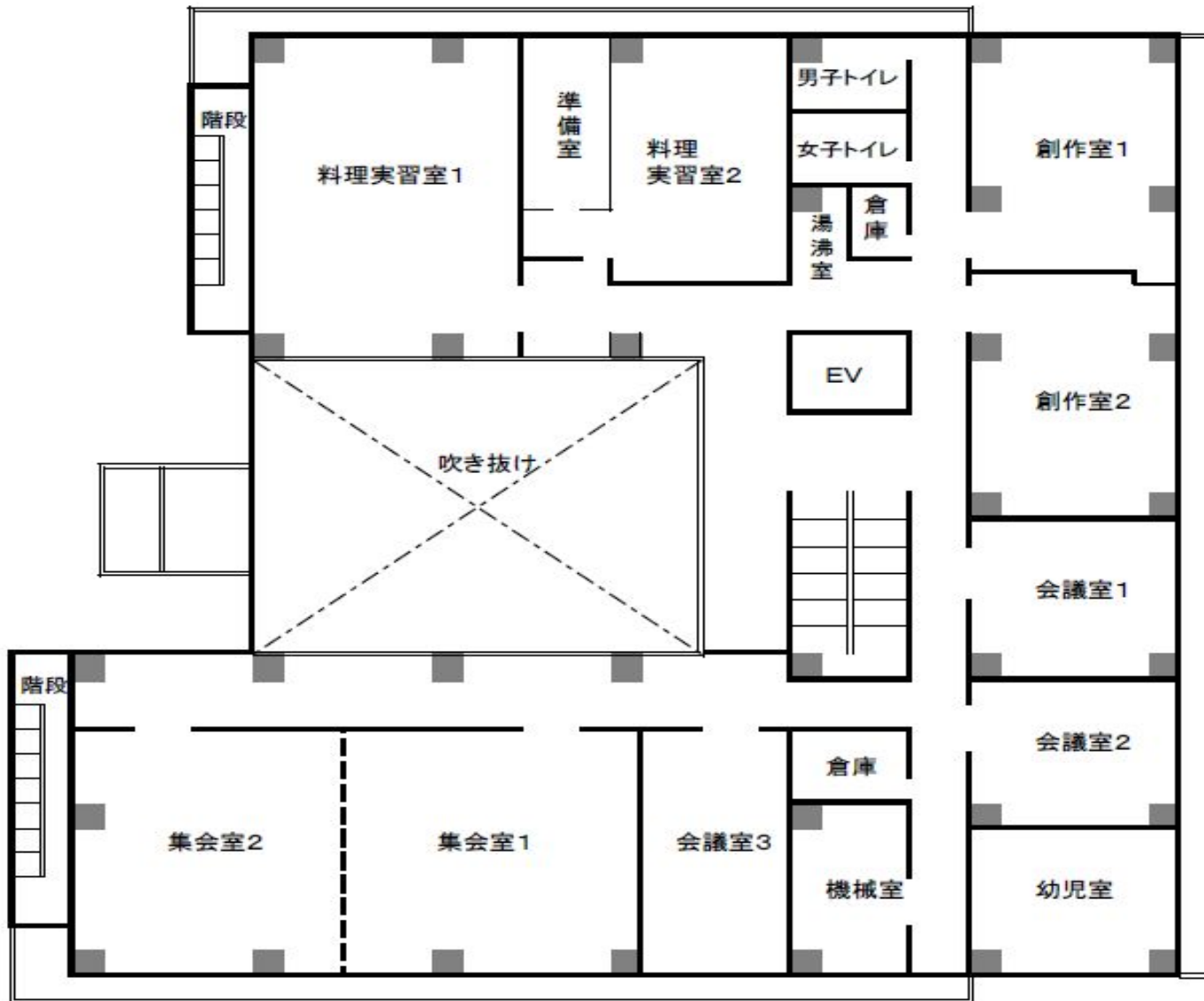
検討委員会での意見を反映し一部修正した図面 3階



※青字は、検討前の素案

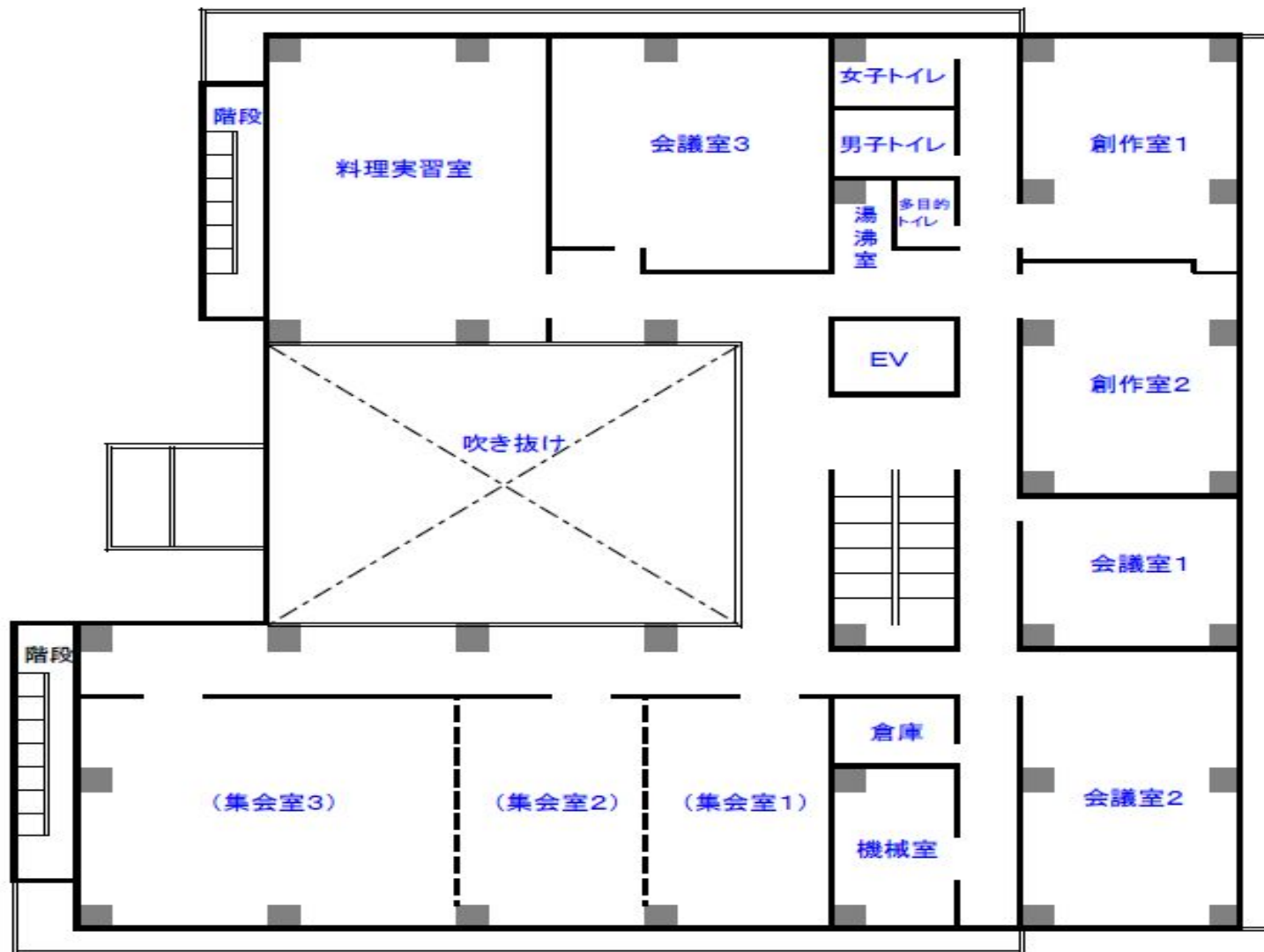
※赤字は、検討委員会の意見を踏まえた修正案

4階 現図面



4F現在

検討委員会での意見を反映し一部修正した図面 4階



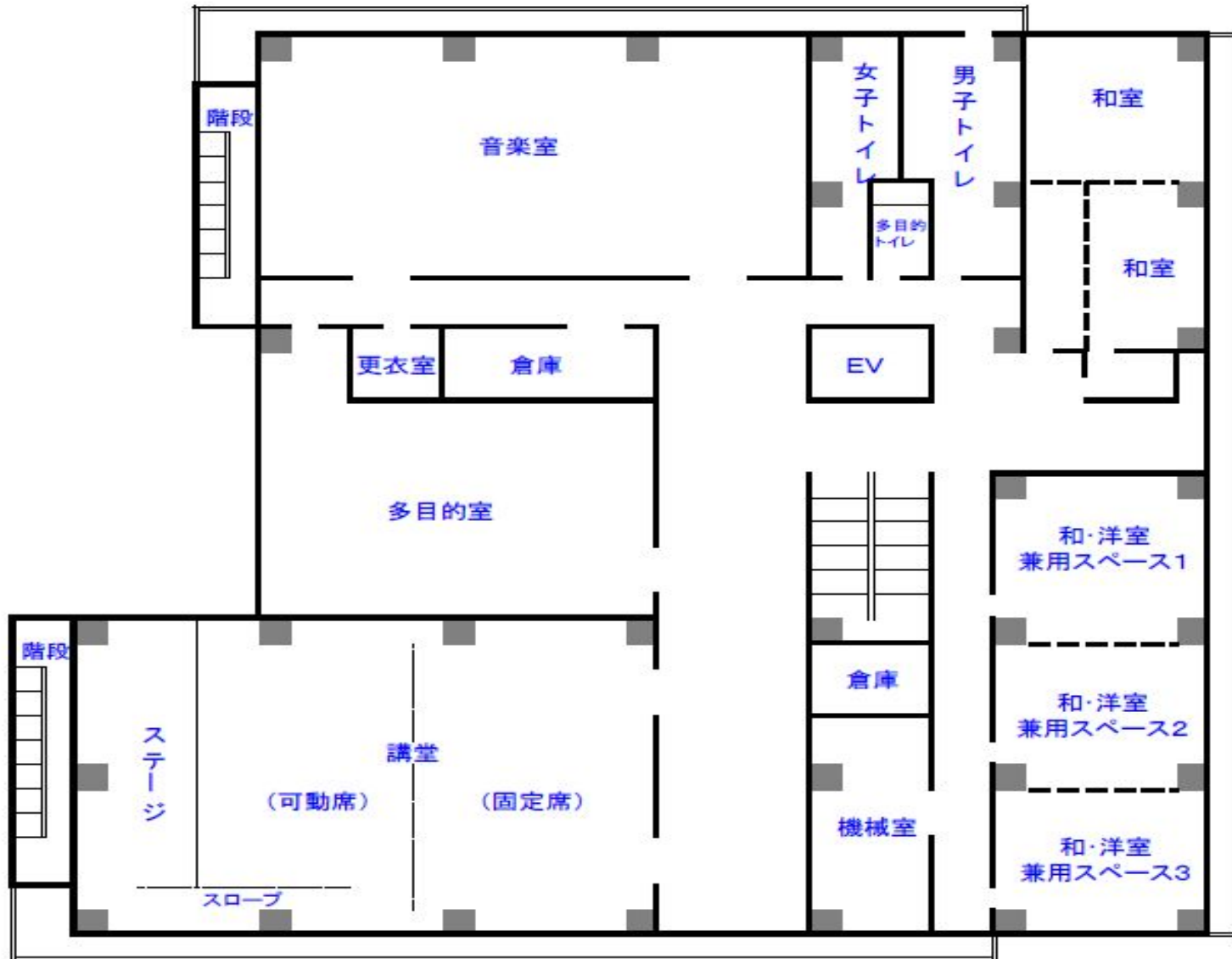
4F案

5階 現図面



5F現在

検討委員会での意見を反映し一部修正した図面 5階



5F案

3 今後求められる施設のあり方(素案)

(1) 機能面

① バリアフリー化等の推進

施設全体を通して、多目的（ユニバーサル）トイレの増設や点字ブロックの増設、スロープの設置等のバリアフリー化、電灯LED化による採光の充実等

② オープンスペースの活用，福祉意識の醸成

3階美術サロンスペースを福祉喫茶コーナーを併設したオープンスペースとし、誰もが交流できる場とし、あわせて展示スペースも確保

③ 総合受付の設置

利用者の利便性を目指し、3階に教育、福祉両分野をカバーする総合受付を設置

④ 多目的スペースの活用

2階の和室をリニューアルし、誰もが使える多目的スペース等を設置

⑤ 福祉総合相談窓口や人材育成の中間支援窓口の充実

福祉総合相談窓口やボランティアセンターを1・2階に設置を検討

(2) 活用面

①福祉センターの相互利用

高齢・障害・地域福祉の既存の福祉活動を尊重しつつ、年齢別や分野別の枠を超えた福祉センターの相互利用、多世代交流や高齢者の力を子育て支援等に活かす活用を検討

②子ども、若者の居場所づくり

施設の利用が少ない子どもや若者の意見も取り入れ、活動できる場の機能構築や居場所づくりの活用を検討

③生涯学習のハブ機能を有する拠点施設

これまでのように生涯学習として場の提供を中心としたものから、地域活動に貢献できる人材の育成や地域が抱える課題解決のための学習の実施など、公民館での活動中心から地域へ発信するネットワークの拠点（ハブ機能）としての活用を検討

(3) 運営面等

①利用者目線にたった施設の一体的な運用を検討

中央公民館と福祉センターで異なっている予約方法や利用条件（年齢・料金等）について、施設を利用するための一体的なルールづくりの検討をはじめ、将来的には、利用者目線にたった一体的な運用を検討

②情報発信機能の充実

ホームページ等の充実を図り、広く市民に対し情報を発信する。近隣センターとの連携により、中央と地域の情報を相互利用

③地域人材の育成，発信拠点

個人，団体の活動支援を行い，団体相互の交流を活発化し，新たな活動の創造に繋げる。公民館活動，福祉活動を中央から地域へ発信するハブ機能及び地域にある課題を中央に吸い上げ，それをまた還元する仕組みを創設

※(1)～(3)の施設のあり方について、広く市民の意見を募集します！₂₇

4 今後の予定

① 目指すべき方向性の骨子の確定（3月）

市民の皆様からいただいた意見も加え、修正案を官民協働検討委員会へ報告し、最終的骨子を確定

② 2019年度の協議

- ・ 教育福社会館の運営に関する方針を官民協働で協議
- ・ 第2回市民意見募集（運営案の報告）
- ・ 教育福社会館耐震改修工事後の運営方針を確定